

# 弁護士会と法務局 による相続セミナー

～相続と遺言のしくみを知って備えよう～



遺言書は法務局  
で保管できます

相続登記をしま  
しょう

ふどうさんとうきすいしん  
不動産登記推進  
イメージキャラクター「トウキツネ」

参加したら、弁護士  
による無料相談を受  
けられるよ

佐賀県弁護士会  
イメージキャラクター  
よか丸くん



日時

2026年1月24日(土) 14:00～16:00

場所

佐賀県弁護士会2階大会議室

定員

80名（先着予約順）

◎ 弁護士が、遺言と相続についてわかりやすく説明します。

◎ 法務局職員が、遺言書保管制度と相続登記の義務化について  
わかりやすく説明します。

ご予約・お問合せ 佐賀県弁護士会

電話 0952-24-3411

住所 佐賀県佐賀市中の小路 7-19

**参加無料**

※駐車場には限りがございますので、公共交通機関や近隣のコインパーキングをご利用ください。